

中野区教育委員会会議録 平成25年第14回定例会

○開会日 平成25年5月10日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時28分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎

○欠席委員

中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子
-------------	---------

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
委 員	渡 邊 仁

○傍聴者数 4人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第15号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について

日程第2 第16号議案 中野中学校給食室厨房機器等の買入れに係る意見について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

中野区 教育委員会
第 1 4 回定例会
(平成 2 5 年 5 月 1 0 日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第14回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況ですが、田辺教育長が公務出張のため欠席です。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

さて、これから蒸し暑い季節を迎えますが、節電の取り組みの必要から、ことしも5月から10月までクールビズ期間とされております。そこで、教育委員会の会議においても、期間中は暑さをしのぎやすい軽装で出席することにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

大島委員長

日程第1、第15号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。議案の説明をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、第15号議案についてご説明いたします。本議案の提案理由でございますが、学校医等の公務災害補償の補償基礎額及び介護補償の額を改める必要があるためでございます。改正の内容につきましては、もう一つの資料、教育委員会資料に基づきましてご説明をさせていただきますので、ごらんいただければと思います。

まず1番目、この条例の目的でございますが、区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償、療養補償、休業補償などございますが、その補償の範囲、金額、支給方法などの必要事項を定めているというものでございます。

2番目、今回の改正理由でございますが、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正などに伴いまして、介護補償の限度額及び補償基礎額を改正するものでございます。

この学校医等の公務災害補償の制度につきましては、国の法律がございます。具体的には公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律がございま

して、その第4条では、補償の範囲、金額、支給方法、その他補償に関し必要な事項は制令で定める基準に従いまして、地方公共団体の条例で定めるということになってございます。したがって、先ほどご説明しました、政令の一部改正に伴いまして、区の条例を改正するというものでございます。

では、3番目、改正内容でございます。まず(1)介護補償の限度額の改定でございます。これは政令で定める限度額と同様の額に改定をするというものでございます。具体的な改正内容は下記のとおりアからエまでとなっております。

次に(2)休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額の改定についてでございます。こちらの補償基礎額につきましては、東京都職員の給与条例に定めております医療職の給料表、これによりまして額を算出しておるため、都の給与条例が改正されたことによりまして、額を改定するものでございます。なお、給与改定の基準日は平成24年12月1日でございます。

改定の内容は、下記のとおりアからカのとおりでございます。

4番目、実施時期でございますけれども、条例は公布日から施行いたします。なお、経過措置がございますので、こちらについては新旧対照表、1枚おめくりいただきまして左側のところの附則の欄をごらんください。

まず、附則第1項は今、ご説明したとおりでございます。

附則第2項でございます。こちら介護補償の限度額についてでございますけれども、こちらは施行日以前に支給すべき事由が生じた介護補償については、今回の改正の規定によらず改正前の限度額を適用するという趣旨でございます。

附則第3項についてでございますけれども、こちらは補償基礎額でございます。こちらは都の給与条例を根拠としてございますので、平成24年12月1日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに適用日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金等で、適用日以後の期間について支給すべきものについて適用して、それ以外は今回の改正規定は適用しないという趣旨でございます。

最後、附則第4項でございます。適用日、平成24年12月1日でございますけれども、その日から施行日の前日までにおいて、改正前の補償基礎額をもとに既に支払われた金額につきましては、改正後の金額よりも少ない額となっておりますので、改正後の本来支払われるべき金額の内払いとしまして、その差額は後刻担保されるという趣旨でございます。

説明は以上でございます。

大島委員長

では、この議案につきまして、ご質問、ご発言等ありましたらお願いいたします。

私のほうからちょっと確認なのですけれども、そうしますと、もうこの件については国の法律があって、具体的なことについては政令で定めることになっていて、その政令では中野区とかいろいろな自治体が条例を具体的にはつくるということが定められていて、その基礎額、補償の基準の金額については東京都の条例によるということになっているということなので、中野区が独自にやるということではない、という理解でよろしいのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

そのとおりでございます。

大島委員長

ということのようでございますけれども、質問等はよろしいでしょうか。

高木委員

この条例は公布の日から施行ということですが、公布日は何月何日を予定していますでしょうか。

副参事（学校教育担当）

こちらにつきましては、今回、教育委員会のほうで議決いただきました後、中野区議会第2回定例会に議案を上程する予定になってございまして、その議会の議決後に公布した日ということになりますので、予定としましては6月の中旬を予定しているというところでございます。

大島委員長

そのほかは何かございますでしょうか。

では、そのほかなければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。ただいま上程中の第15号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

大島委員長

それでは、ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

<日程第2>

大島委員長

続きまして、日程第2、第16号議案「中野中学校給食室厨房機器等の買入れに係る意見について」を上程いたします。議案の説明をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、第16号議案につきましてご説明申し上げます。本議案を提案する理由でございますが、中野中学校給食室厨房機器等を買入れるに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、区長から意見を求められているためでございます。なお、この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定されております議会の議決を要する契約案件に該当しております。

意見を求められている内容につきましては、議案の最後のページ、1枚おめくりいただきまして、右側のところでございますが、こちらに記載してございます。上から買入れの目的、種類及び数量、そして金額となっておりますが、詳細につきましてはこちらも委員会資料でご説明いたしますので、お手元にお配りしました委員会資料をごらんいただければと思います。

まず1番目、買入れの目的でございますが、現在、中野中学校につきましては校舎の新築工事を行っておるところでございます。平成26年3月に校舎が完成するという予定になってございます。そのため、給食室の全ての厨房機器を新規に購入して、平成26年4月から新しい給食室で調理が行われるように整備をするというものでございます。

2番目、購入する厨房機器等でございますが、記載のとおり全72種、166点でございます。

3番目、納入予定日でございますけれども、おおむね年明け、平成26年1月ごろから順次納入をしまして、3月28日には納入完了予定というふうに考えてございます。

4番目、納入業者でございますが、先月4月23日に入札を行いまして、記載の株式会社中西製作所が落札をしまして、現在仮契約を締結している状態でございます。契約金額は消費税相当額を含みまして、7,336万350円でございます。

5番目、予算計上額は以下のとおりとなっております。説明は以上でございます。

大島委員長

ただいま、上程中の議案につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小林委員

新しい校舎に伴ってこういった買入れが必要だということでございますけれども、特

に給食をつくるに当たっての安全面とか衛生面とか、そういう面からの今回新たに導入するに当たって、どういった検討がされたのか、もしそういった配慮事項等があったら、ここで改めて教えていただきたいと思います。

副参事（学校教育担当）

今回、特に衛生面でございますが、実はドライシステムということで、簡単に申し上げますと、調理をするときに床に水が落ちない構造の施設ですとか設備、そういった機器、機械器具、そういったものを使って調理を行うというシステム、こういったものがございます。今回、中野区では初めてこういったドライシステムということで採用するということで、水等が床に落ちない、いわゆる乾燥した状態で行うことによりまして、細菌の繁殖を防止できたりとか、そういったことの効果があるということでございます。

小林委員

今、ドライシステムに関しては、本区ではまず最初の導入ということでしたけれども、今後ドライシステムに限らず、ここでは例えばエアシャワーだとか、恐らく最新の設備が施されていると思うのですけれども、学校に対してどのような形でこういうものを広めていくか、その辺の計画とかお考えがもしあったら、お知らせいただきたいと思います。

副参事（学校教育担当）

ドライシステムにつきましては、既存の給食室ではなかなか設備、あと広さ等の関係から導入が難しいことになってございますので、今、ドライに準じた運用を行っているところでございます。今回のように全てこのシステムということにつきましては、今回の中野中学校のように校舎を新しくつくるというときに検討して、順次導入していくというようなことを考えていきたいというふうに考えてございます。

高木委員

購入する厨房機器等の中で、ブラストチラー・フリーザーというのがあるのですが、資料2点、片方がブラストチラーで、片方がプラストチラーになっているのですけれども、どちらが正しいのですかというのが1点と、そもそもこれってどういうものかわからないのでご説明いただけますでしょうか。

副参事（学校教育担当）

まず名称でございますが、議案のほうのブラスト、濁音、濁るほうが正しいということでございます。大変失礼しました。教育委員会資料のほうの「プ」のほうが間違いでござ

いまして、ブラストチラー・フリーザーでございます。大変失礼しました。

この内容でございますけれども、急速冷凍機、通常の冷却器ではなく、フリーザーでございますけれども、急速冷却器ということで、冷却器のいわゆる上位機種というような位置づけとなっております。

高木委員

急速冷却器というのは何に使用するのでしょうか。冷凍したものが給食に出るということとはあまりないかなと推測するのですが。

小林委員

私が知り得ている部分では、恐らく今、生の野菜というのは実際にそのままでは給することはできないということで、一度煮沸した食材、野菜を急速冷凍かけると、生のようにまた食感がよくなるというか、そういうことを聞いたことがありますけど、多分そのことであるというふうに考えます。

大島委員長

今、小林委員からご説明していただいた部分があるのですが、学校教育担当のほうから何か知り得ている情報とか、あるいは今、手持ちの資料ではないようでしたら、もう一度調べて次回にご報告いただくことにしたいと思いますが、どうでしょうか。

副参事（学校教育担当）

申しわけございません。今、手元にございませんで、次回ご報告したいと思います。

大島委員長

では、そういうことで次回ご報告いただくということで、小林委員のご説明と合致しているかもしれませんけれども。

渡邊委員

繰り返しになってしまうのですが、今回こういったものを導入するとき、入札というのはわかったのですが、こういうものが必要であるとか、そういったものに関して、設備の内容その他等をどういった形で、経緯で決めていかれたものなのですか。

副参事（学校教育担当）

まず、必要な機器につきましては、給食室、調理に必要な機器ということで、ほぼほかの学校と同様の機器等でございますが、特に先ほどご説明しましたドライシステム、これに準拠したものを選定するというところでございます。これは先ほど言いましたように衛生面ですとか、あともう一つ、先ほど説明しませんでした、調理従事者の負担軽減にもな

ると。例えば長いゴムの前かけですとか、長靴を使う必要がないとか。それから、衛生面プラス調理従事者の体の負担軽減になるといったことも考慮いたしまして、まずドライシステムの導入、それに当たりまして、それに準じた厨房機器等の選定ということで検討してきたところでございます。

教育委員会事務局次長

多分、今、渡邊委員が言ったのは検討の経緯とか、こういった形で検討がされたかということだと思えます。導入に当たっては、既存の調理システム、中野区も持っております。それに今度はドライシステムが入るとということで、こういった機器の内容を検討する部分については、私どもにいます栄養士とか調理師とか、そういった意見を聞いてこういったものを予算にかけると。私ども予算のほうでも、やっぱりこれが必要性があるのか、過剰の設備なのかということの査定を受けまして、こういった形で予算が決まって入札にかけられる、品目が決まるという内容でございます。

大島委員長

渡邊委員、それでよろしいでしょうか。

渡邊委員

ありがとうございました。

大島委員長

そのほかにご質問等ございませんでしょうか。

高木委員

今回の議案は、食堂厨房機器と設備的なものかなと推測します。校舎本体の部分は別途校舎のほうで、建築のほうで予算がついていると思うのですが、給食の食器類、これは既存のものが使えるのでしょうか、それともまた別途購入になるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

食器類等について、既存の使えるものについてはそのまま新しい校舎でも使うというところでございます。

大島委員長

そのほかはよろしいでしょうか。

私のほうから質問なのですが、多分、今回新しい機器が導入されたという部分もあるかと思うのですが、今、ほかの中学校ではないけれども、この中野中学校に新たに導入するというようなものは、例えばどんなものがあるか、かなり多いのかと。ごく

雑多な説明で結構なのですけれども、そういうものもあるのかなと、新しいものがあるのかなという素朴な疑問が一つと、やっぱり広さも、既存の中学校の施設と比べると広がっているのかどうか、広さの点。その辺わかる範囲でわかりましたらお願いします。

副参事（学校教育担当）

まず1点目につきましては、基本的にはほかの学校と同じような厨房機器類ということでございます。ただ、ドライシステムに対応するものについては、ほかのところとは別に新たに購入するということもあるというふうになってございます。

それと2点目につきましては、このドライシステムの給食室は従来の給食室よりも若干面積が必要になりますので、今回、建築に当たっては既存のところよりも広いような設計で今現在つくっているところでございます。

大島委員長

多分、広いと言っても2倍も3倍もとると、そのような規模ではないというような理解でよろしいでしょうか。

副参事（学校教育担当）

そのとおりでございます。

大島委員長

そのほかにはよろしいでしょうか、ご質問は。

では、なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。ただいま上程中の第16号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

大島委員長

では、ご異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議決案件の審議が終了いたしました。

<報告事項>

大島委員長

それでは、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

委員長、委員、教育長報告です。

私から、4月26日の第13回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

5月1日水曜日、中野区立中野神明小学校神明学級開級式が行われまして、私と田辺教育長が出席いたしました。

私からの報告は以上です。

次に各委員から、以上の報告につきましての補足、質問などご発言がありましたらお願いしたいと思いますが、私から。

今、ご報告した神明小神明学級の開級式に出席いたしましたので、その様子をちょっとご報告いたします。

特別支援学級の神明学級が新たに開校し、体育館で開級式が行われまして、区長さんとか議会の議長さんなども来賓として来られました。全校生徒が体育館に集まって、新しい神明学級のお子さんをまずみんなで出迎えて、それから来賓の祝辞等もありましたけれども、通常学級の児童の歓迎の言葉や、みんなで歌を歌って歓迎したということで、「すてきな自分と出会う道」という大変すてきな歌なのですけれども、これをみんなで合唱して歓迎したということで、全体的にとっても温かい雰囲気、子どもたちも一緒に仲よくやっ
ていこうねという気持ちがすごくあらわれていて、大変いい開級式でした。

また、神明学級という名前の由来も、案内状といいますか、当日の式次第の紙に書いてあるのですけれども、学校で学級の名前を募集したところ、全校児童から289もの応募があったそうで、その応募された名前の一覧表も見せていただいたのですけれども、いろいろな名前があって、青空学級とかあじさい学級とか、いろいろな名前があるのですが、やっぱり神明というのが入った学級名が応募の中で一番多かったそうで、それで、最終的に神明学級と。地域に親しまれている言葉といいますか名前をつけたということのようです。

ただ、残念なのは、今回入ってくださった児童の方が2名だということで、そのためのこの学級の設備も拝見しましたが、大変立派な設備なのです。こういう立派な設備でまだ2名だけというのはもったいないというか、ちょっと寂しい感じがしましたので。もちろんこれはスタートはそうなのですが、また来年以降、たくさんの方が入ってくださるのではないかとというふうに期待をしております。

ということで、開級式の報告をさせていただきました。

では、小林委員。

小林委員

特にございませぬ。

大島委員長

高木委員。

高木委員

報告ということではないのですが、昨日まで中野サンモールで空中ギャラリーで、区内の中学校の作品展がありまして、私どもの家族は毎年これを楽しみにしてきて、5月3日の憲法記念日に家族で見にいってきました。長男が七中の障害学級におりますので、七中は伝統的にD組が作品を出すということで、ことし修学旅行の思い出、まだ私の長男は修学旅行に行っていないのですけれども、絵図を3年生がつくって、張り絵というのですか、ちぎり絵で見事な作品をつくっていました。

これは今、区立だけではなくて区内の私立学校も参加しているのもすごくいいです。毎年家族でどれがいいのだ、あれがいいのだという話をしまして、ことしは全員一致で、全員一致と言うと家族一人一人です。八中の歌川広重の東海道五十三次絵図というのをうまく模写ではないのですけれども、換骨奪胎というのですかね。大きさが横長なのです。そこでうまく再現して、見ている人も一番そこにひかれていました。あとは希望とかいろいろなテーマがあって、各中学校は工夫を凝らして作品をやって、それをサンモールは特に最近おたくの殿堂でブロードウェイと並んで、土日は地方から来る方も多うございますし、外国の方も来ます。また、四季の森のほうで大学や企業も来て、非常ににぎわっていますので、こういった形で中学生の作品が、結構長い期間ですね、展示されるのは非常にいいことだと思いますので、これからもぜひ続けていってほしいなと思っております。私からは以上です。

大島委員長

渡邊委員。

渡邊委員

特にありません。

大島委員長

では、事務局からの報告事項はありますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第14回定例会を閉じます。

午前10時28分開会